#### 構成員

団体名	構成員	備考
国土交通省近畿地方整備局 奈良国道事務所	奈良国道事務所長	会長
奈良県県土マネジメント部	道路保全課長	副会長
奈良市	建設部長	
大和高田市	環境建設部長	
大和郡山市	都市建設部長	
天理市	建設部長	
橿原市	都市マネジメント部長	
桜井市	都市建設部長	
五條市	都市整備部長	
御所市	産業建設部長	
生駒市	建設部長	
香芝市	都市創造部長	
葛城市	都市整備部長	
宇陀市	建設部長	
山添村	農林建設課長	
平群町	事業部長	
三郷町	環境整備部長	
斑鳩町	都市建設部長	
安堵町	事業部長	
川西町	まちマネジメント課 理事	
三宅町	まちづくり推進部長	
田原本町	産業建設部長	
曽爾村	地域建設課長	
御杖村	産業建設課長	
高取町	事業課長	
明日香村	地域づくり課長	
上牧町	都市環境部理事	
王寺町	理事	
広陵町	理事	
河合町	まちづくり推進部長	
吉野町	暮らし環境整備課長	
大淀町	建設産業課長	
下市町	建設課長	
黒滝村	林業建設課長	
天川村	産業建設課長	
野迫川村	建設課長	
十津川村	建設課長	
下北山村	農林建設課長	
上北山村	建設課長	
川上村	林業建設課長	
東吉野村	地域振興課長	
西日本高速道路株式会社関西支社	阪奈高速道路事務所 副所長	+
西日本高速道路株式会社関西支社	大阪高速道路事務所 副所長	
オブザーバー	1 × 10 × 10 × 10 × 10 × 10 × 10 × 10 ×	
国土交通省近畿地方整備局	道路部 道路保全企画官	
国土交通省近畿地方整備局	道路部 道路構造保全官	
国土交通省近畿地方整備局	道路部 地域道路課長	
国土交通省近畿地方整備局	近畿道路メンテナンスセンター長	

#### 事務局

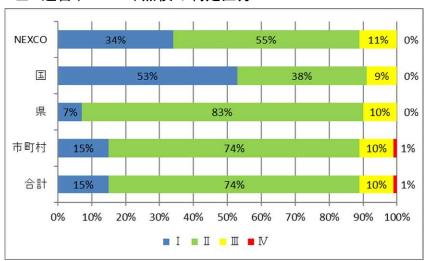
国土交通省近畿地方整備局 奈良国道事務所	管理第二課	
奈良県県土マネジメント部	道路保全課	

# [橋梁] 2巡目(3年目)の点検結果(速報値)

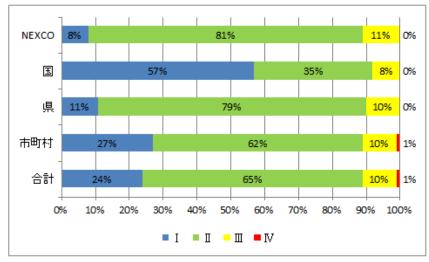
○ 2巡目(R1~R3)については、判定区分IV(緊急に措置を講ずべき状態)は13橋(1%)、判定区分II(早期に措置を講ずべき状態)は615橋(10%)、判定区分II(長期的な修繕コスト低減の観点から措置を講ずることが望ましい状態)は4,602橋(74%)

管理者	全施設数		2巡目	(R1~R3)点标	<b></b>	1巡目(H26~H30)点検結果					
1 生日	土.旭餀剱	点検済数	点検済数 I II III IV		I	П	Ш	IV			
NEXCO	123	47	16	26	5	0	9	95	13	0	
玉	519	335	176	129	30	0	262	159	37	0	
県	2,334	1,573	118	1,305	150	0	251	1,866	223	0	
市町村	6,976	4,219	634	3,142	430	13	1,911	4,318	724	26	
合計	9,952	6,174	944	4,602	615	13	2,433	6,438	997	26	

#### ■2巡目(R1~R3)点検の判定区分



#### ■1巡目(H26~H30)の判定区分



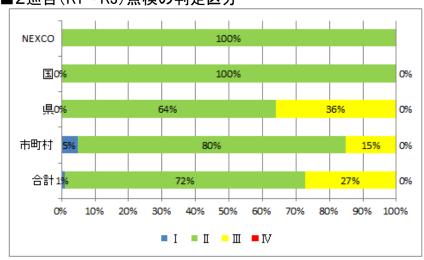
※%の合計は四捨五入の関係から100%にならない場合があります

# [トンネル] 2巡目(3年目)の点検結果(速報値)

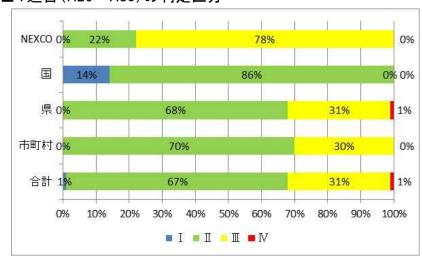
○ 2巡目(R1~R3)については、判定区分Ⅳ(緊急に措置を講ずべき状態)は該当なく、判定区分Ⅲ(早期に措置を講ずべき状態)は18本(27%)、判定区分Ⅱ(長期的な修繕コスト低減の観点から措置を講ずることが望ましい状態)は48本(72%)

管理者	全施設数		2巡目	(R1~R3)点标	<b></b>	1巡目(H26~H30)点検結果						
18年1	土地設毅	点検済数	I	II	Ш	IV	I	II	Ш	IV		
NEXCO	4	4	0	4	0	0	0	2	7	0		
国	7	1	0	1	0	0	1	6	0	0		
県	135	42	0	27	15	0	0	91	41	1		
市町村	41	20	1	16	3	0	0	28	12	0		
合計	187	67	1	48	18	0	1	127	60	1		

#### ■2巡目(R1~R3)点検の判定区分



#### ■1巡目(H26~H30)の判定区分



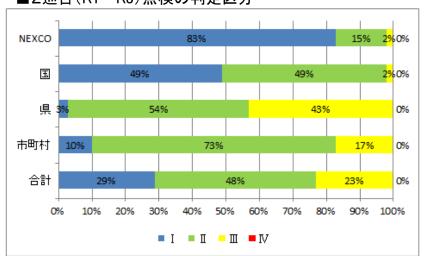
※%の合計は四捨五入の関係から100%にならない場合があります

※その他大型構造物・・・・横断歩道橋、門型標識、大型カルバート、シェッド

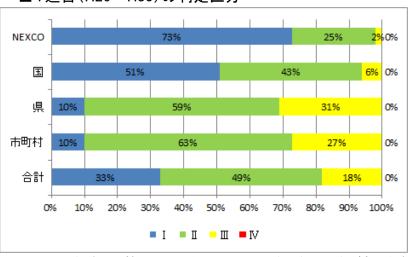
○ 2巡目(R1~R3)については、判定区分Ⅳ(緊急に措置を講ずべき状態)は該当なく、判定区分Ⅲ(早期に措置を講ずべき状態)は57基(23%)、判定区分Ⅱ(長期的な修繕コスト低減の観点から措置を講ずることが望ましい状態)は117基(48%)

管理者	全施設数		2巡目	(R1~R3) 点材	<b></b>	1巡目(H26~H30)点検結果						
自连有	土旭餀剱	点検済数	I	П	Ш	IV	I	II	Ш	IV		
NEXCO	63	47	39	7	1	0	33	11	1	0		
国	126	53	26	26	1	0	61	52	7	0		
県	119	116	3	63	50	0	12	71	38	0		
市町村	57	29	3	21	5	0	5	33	14	0		
合計	365	245	71	117	57	0	111	167	60	0		

#### ■2巡目(R1~R3)点検の判定区分



#### ■1巡目(H26~H30)の判定区分

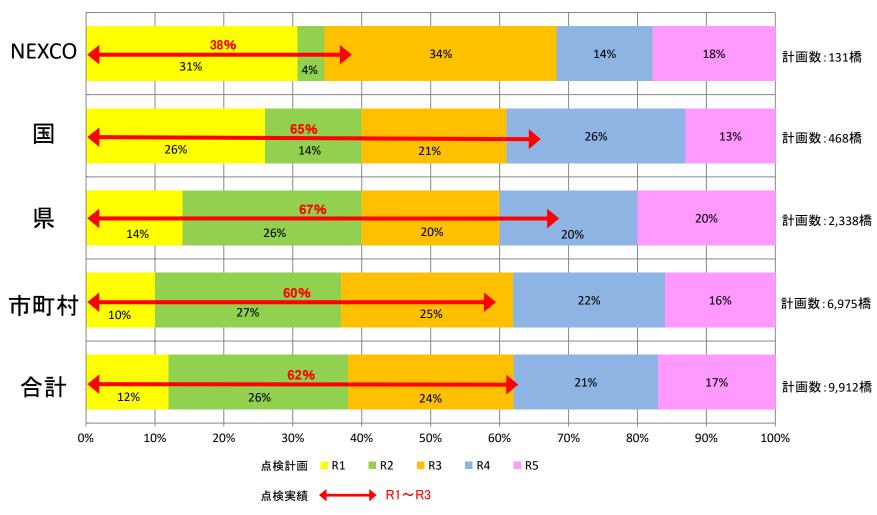


※%の合計は四捨五入の関係から100%にならない場合があります

# [橋梁] 2巡目の点検計画

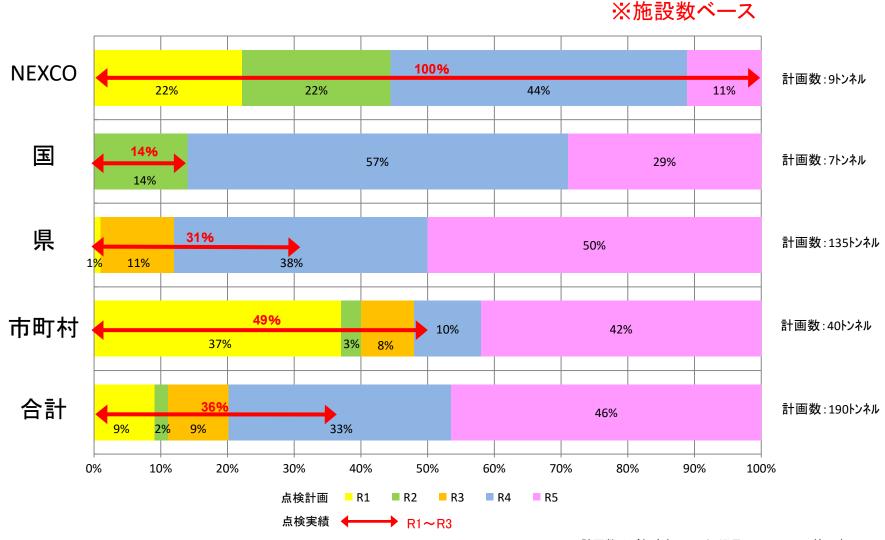
橋 梁





# [トンネル] 2巡目の点検計画

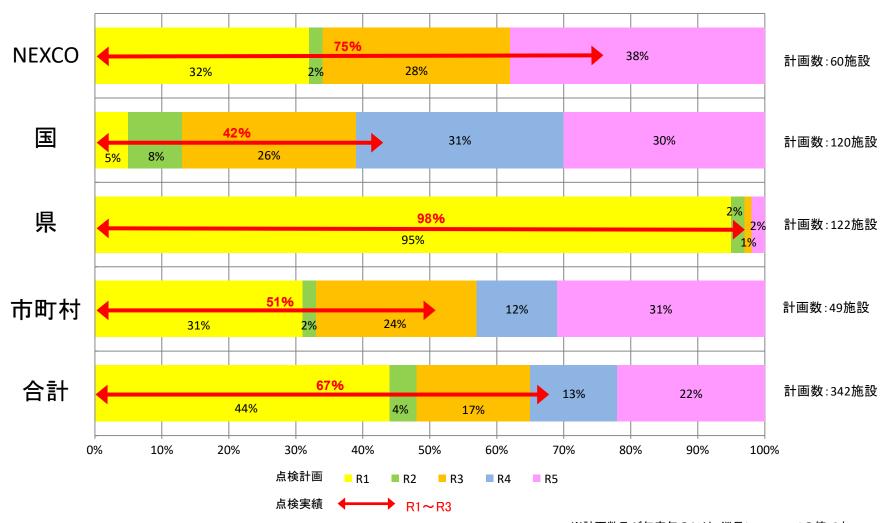
## トンネル



# [その他大型構造物] 2巡目の点検計画

## その他の大型構造物

#### ※施設数ベース

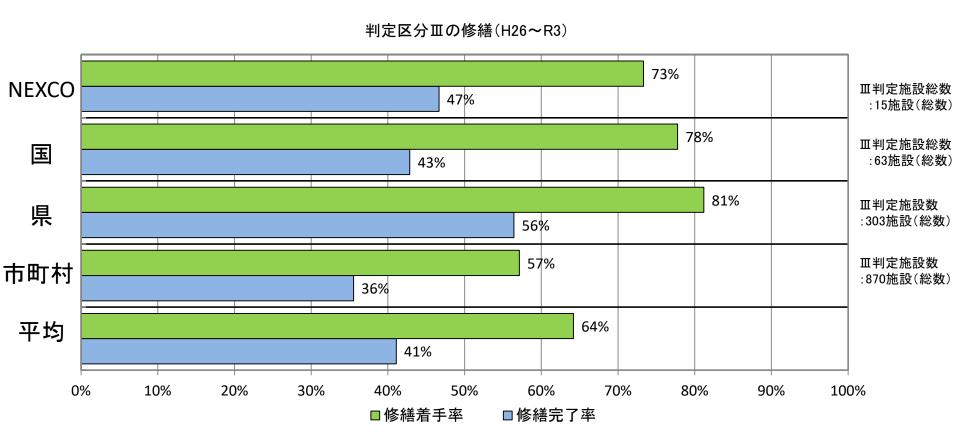


資料4

## [橋梁] Ⅲ判定施設の修繕状況(1巡目・2巡目点検施設)

○メンテナンスのセカンドステージの着実な実施に向け、修繕(判定区分Ⅲの修繕)の実施状況を整理しました。

#### ○修繕着手率、完了率



## Ⅳ判定施設の対応状況(橋梁)

- 令和3年度の点検の結果、新たにⅣ判定と診断された橋は2橋。
- 令和3年度まで(8ヶ年)の点検の結果、県内で32橋がⅣ判定。
- IV判定のうち、10橋が<u>交通開放済</u>。3橋は路線廃止、19<u>橋は通行止め中。</u>
- ○通行止め19橋のうち、「修繕予定」が4橋、「撤去予定」が4橋、残る11橋は「方針検討中」

市町村名	Ⅳ判定橋梁数	修繕により 交通開放済	路線 廃止	通行止め中	修繕予定	撤去予定	路線廃止予定	
十津川村	12	3	2	7	1	2		4
宇陀市	5	1		4				4
奈良市	3			3	3			
五條市	3	2		1				1
御所市	1			1		1		
香芝市	1	1		0				
山添村	1			1				1
平群町	1			1				1
三郷町	1		1	0				
田原本町	1	1		0				
御杖村	1	1		0				
広陵町	1	1		0				
黒滝村	1			1		1		
計	32橋	10橋	3橋	19橋	4橋	4橋	0橋	11橋

※予算状況等による今後変わりうる

#### (通行止め中19橋の内訳)

- ・ 管理者別では、十津川村が7橋、宇陀市が4橋、奈良市が3橋、五條市、 御所市、山添村、平群町、黒滝村が各1橋。
- 今後の方針は、修繕予定が4橋、撤去予定が4橋、方針検討中が11橋。

## Ⅳ判定施設の対応状況(橋梁)

## Ⅳ判定の橋梁については、緊急措置(通行止め)や応急対策を実施。(R4. 3. 31時点)

※予算状況等による今後変わりうる

									通行」	上め中		
			点検実施			対応済			対応状況やる			
管理者名	No.	橋梁名	年度	点検の所見等	修繕済 年度	撤去済 年度	路線廃止 年度	修繕予定 年度	撤去予定 年度	路線廃止 予定年度	方針検討中	課題
奈良市	1	無名橋351	H30	主桁に孔食を伴う腐食、横桁に腐食による破断が見られる。 緊急に措置を行う必要がある。				R5				
奈良市	2	無名橋355	H30	主桁に抜け落ちが見られる。緊急に措置を行う必要がある。				R5				
奈良市	3	無名橋361	H30	主桁に落橋、下部構造に崩壊が見られる。緊急に措置を行う 必要がある。				R5				
五條市	1	下田橋	H27→R1	下部工に変状、ひびわれが見られるため緊急の対策が必要 (現在、通行止め措置済み)							0	修繕、または撤去にしても、何れもかなりの費用が必要となる。
五條市	2	垣内橋	H27→R1	H27A2橋台に、せん断ひびわれが確認される。 R1点検の所見:床版に遊離石灰が見られる	R30							
五條市	3	三国橋	H27→R1	H27広範囲にわたり主桁に剥離、鉄筋露出(減肉)が見られる。 R1点検の所見:床版に遊離石灰が見られる	H29							
御所市	1	無名橋245		木橋の主要部材が損傷しているが、山間部の急峻な箇所に 位置しており、現在、地形の変状により橋梁が不要な状態で ある。(廃止をすることが可能)					R4			
香芝市	1	無名橋21	H28	橋台が崩壊し落橋の危険性があるため、緊急に措置を講ずべき状態である。(応急修繕済み)	H28							
宇陀市	1	奥ノ谷3号橋		析に用いている丸太材が腐朽により折れており、緊急の対策 が必要(現在、通行止めの措置済み)							0	周辺住民や関係機関等との調整に時間がかかる また措置の優先順位、集約撤去等計画策定に時間を要す
宇陀市	2	イタ橋	H30	床版の木材が朽ちて一部抜け落ちており、緊急に措置を講じ る必要がある(現在、通行止めの措置済み)							0	周辺住民や関係機関等との調整に時間がかかる また措置の優先順位、集約撤去等計画策定に時間を要す
宇陀市	3	藤田橋	H30	床版の腐朽によって橋面の一部に穴が開いており緊急の措置が必要。(現在、通行止めの措置済み)							0	周辺住民や関係機関等との調整に時間がかかる また措置の優先順位、集約撤去等計画策定に時間を要す
宇陀市	4	カマクラ橋	H30	主桁の破損、及び下部工の洗掘があり緊急に対策を要する。 (現在、通行止めの措置済み)							0	周辺住民や関係機関等との調整に時間がかかる また措置の優先順位、集約撤去等計画策定に時間を要す
宇陀市	5	オクタニ橋	H30	主桁に木材の抜け落ち、下部工に変状が見られるため緊急に 補修等の措置が必要である。(現在、通行止めの措置済み)	R3							
山添村	1	無名橋	R2	H28点検:主桁の木材が腐食しているため、時期をみて精修が必要である。 R2主桁に脱落が見られる。機合(護岸)の洗掘の影響を受けており、機梁構造の安全性の観点から、緊急に措置を講ずべき状態である。							0	今後の方針(修繕・廃止)を決定するに際して、地元等の協 議が必要
平群町	1	櫟原1号橋	H28→R2	主桁の補修済箇所にうき(再劣化)が見られ、状況により補修 が必要。							0	通行止め開始より経過期間が長く撤去の影響は少ないと 考えている。現在、撤去方法と費用について検討中
三郷町	1	信竜橋	H28	床版 軽微な剥離・鉄筋露出 橋台部 石積の崩壊			R1					10

## Ⅳ判定施設の対応状況(橋梁)

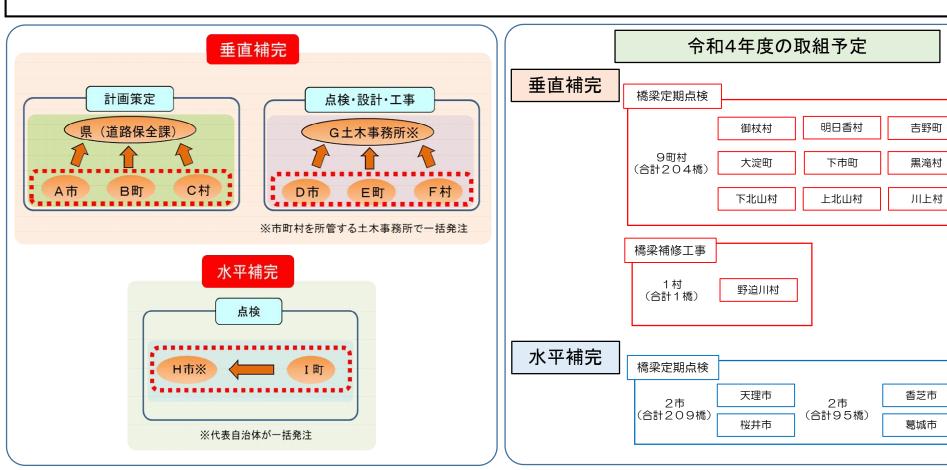
## Ⅳ判定の橋梁については、緊急措置(通行止め)や応急対策を実施。(R4. 3. 31時点)

※予算状況等による今後変わりうる

									通行」			() 弁仏が守による 7 区交行 7 万の
			点検実施			対応済			対応状況や			
管理者名	No.	橋梁名	年度	点検の所見等	修繕済 年度	撤去済 年度	路線廃止 年度	修繕予定 年度	撤去予定年度	路線廃止 予定年度	方針検討中	課題
田原本町	1	秦庄10号線 1号橋	R2	H27点検の所見:主桁に腐食。床版(DP)に腐食。橋台に漏水跡あり。支 承部ボルにさび、ゆるみあり。路面に鉄筋露出、われ、うきあり。 R2点検の所見:床版に欠損(重ね継手の不良)があり、大型車荷重に対 し危険性がある。また。主桁に滅肉を伴う腐食。橋台にひびわれ。支承 のボルに腐食,ゆるみ。	R3							
御杖村	1	畑井小橋	H30	下部工が傾倒し上部工が浮いている状態である。安全性の低下が著しく、即時に何らかの安全措置を行う必要がある状態である。	R1							
広陵町	1	屋敷下橋	H27→R2	石桁に破断が見られる。落橋する恐れがある為、早急に架け 替え等の措置をとる必要がある。	R2							
黒滝村	1	大黒橋	R3	主桁や横桁に著しい腐食による広範囲の孔食が見られる。 橋梁構造の安全性の観点から緊急対応の必要がある。					R4			
十津川村	1	旧川津大橋	H27→R2	アンカー部の亀裂は緊急措置、主索、吊索、耐風索は腐食対 策が必要					R6以降			
十津川村	2	中井傍示橋	H28	木床版の腐朽・欠損が顕著にみられる			R2					
十津川村	3	宇無川橋	H28	耐風索機能不良、アンカーブロック欠損			R2					
十津川村	4	猿餇橋	H27→R2	A1側の支承に変形亀裂、主塔変形				R4以降				
十津川村	5	滝之穴橋	H27→R2	橋面は全体的に著しく腐朽し、吊索の一部が破断。	H28							
十津川村	6	池穴橋	H27→R2	主索の断線、緩みが見られ、木床版は全体的に腐朽している。							0	今年度計画策定業務を行い、その結果や費用、地元協議に より方針を検討予定
十津川村	7	中原橋	H27→R2	損傷が著しく本格的な補修が必要					R6以降			
十津川村	8	大野出合橋	H27→R2	主索の断線							0	今年度計画策定業務を行い、その結果や費用、地元協議に より方針を検討予定
十津川村	9	湯之原橋	H27→R2	腐食対策が望ましい							0	今年度計画策定業務を行い、その結果や費用、地元協議に より方針を検討予定
十津川村	10	和平橋	H27→R2	主索、耐風索の腐食が進んでおり、 主索には断線が見られる。	H28							
十津川村	11)	大檜曽橋	H27→R2	主素の固定部の木が腐食している断線している							0	今年度計画策定業務を行い、その結果や費用、地元協議に より方針を検討予定
十津川村	12	田戸橋	H27→R2	主索、耐風索定着部に腐食、断線	R1							

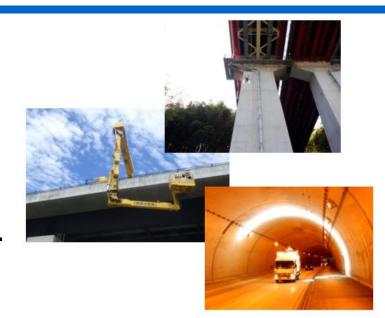
14

- ▶ 県が一括発注する「垂直補完」と近接する市町村が共同で発注する「水平補完」を組み 合わせることで、効率的な点検発注を実施。
- 「橋梁補修設計業務及び補修工事では、県土木事務所へ市町村職員を派遣し、県発注の現場に携わることで、技術力の向上を図り、技術力の不足という課題の解決に向けた取組を行っている。



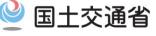
# 近畿道路メンテナンスセンターによる自治体支援について

国土交通省 近畿地方整備局 近畿道路メンテナンスセンター





## 自治体支援について



## ■自治体支援メニュー

- 〇メンテナンス全般
  - ▶ 自治体を対象とした研修・講習会
  - ➤ 自治体の個別事案に対する技術的支援
  - ➤ 直轄診断 (現地診断、自治体との調整)
  - ➤ 橋梁ドクター制度、道路防災ドクター制度



